

堺伝匠館（堺伝統産業会館）管理運営業務 審査基準

1. 審査方法

- (1) 各委員は、企画提案書の内容について、下記の基準に基づき事業者ごとに採点を行う。
 - (2) 評価点（非常に優れている 5 点、優れている 4 点、普通 3 点、やや劣っている 2 点、劣っている 1 点）にウエイトを乗じたものを項目点とする。項目点の合計を得点とし、得点の満点は 100 点である。
 - (3) 委員ごとに、得点が高い事業者順に 1 位、2 位・・・と順位をつける。同点の場合は上位の順位で同順位とする。
 - (4) (3) の順位結果を順位点に換算（1 位＝5 点、2 位＝4 点、3 位＝3 点、4 位＝2 点、5 位＝1 点、6 位以下は 0 点）し、全委員の順位点の合計が最も高い 1 者を最優秀提案者として選定する。
- ・ただし、全委員の得点の平均が 60 点未満である場合は、最優秀提案者を選定しない。
 - ・順位点の合計が同点の場合は、総得点（各委員による得点の合計）が高い事業者を上位とする。
 - ・順位点の合計及び総得点が同点の場合は、全委員の択一投票により決定する。

2. 評価基準

評価項目	配点	評価点 (※)	ウエイト	項目点
①人員体制 堺伝匠館の運営に支障のない適正な人員配置となっているか。	15 点	点	3	点
②各業務の企画提案内容 次の各業務において、堺の伝統産業及び堺産品の魅力発信、売上向上、来館者の増加及び効率的な運営が期待できるか。	/			
ア) 店舗運営	10 点	点	2	点
イ) オンラインショップ運営	20 点	点	4	点
ウ) 展示	10 点	点	2	点
エ) 実演・体験	10 点	点	2	点
オ) 情報発信	10 点	点	2	点
③収支計画 会計年度ごとの売上高及び来館者数の目標値と収支計画は、実現可能性があり、センターの収支改善に寄与するものであるか。	20 点	点	4	点
④その他提案内容 その他の提案内容は、堺の伝統産業及び堺産品の魅力発信、売上向上、来館者の増加及び効率的な運営が期待できるか。	5 点	点	1	点
得点	100 点		/	点

(※) 評価点

非常に優れている	5 点
優れている	4 点
普通	3 点
やや劣っている	2 点
劣っている	1 点